

令和 7 年度 勝山市職員採用候補者 前期試験案内

受付期間 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）から 6 月 3 0 日（月）
（郵送の場合は 6 月 3 0 日付消印有効）

試 験 日 令和 7 年 7 月 1 3 日（日）

試験会場 勝山市教育会館
（勝山市元町 1 丁目 5 番 6 号）

※ 試験に関する問い合わせ及び申込書の請求、申込は

勝山市総務課人事職員係

〒911-8501 福井県勝山市元町 1 丁目 1 番 1 号

電話 0779-88-1113（ダイヤルイン）

FAX 0779-88-1119

メール syokuin@city.katsuyama.lg.jp

1 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	職 務 内 容	採用予定人員
行政職Ⅰ	一般行政事務又は農業、林業、建設、建築、電気、機械、 化学等の部門における技術職としての業務に従事	3 人程度
行政職Ⅱ		

※ 採用予定人数は試験結果等により変更することがあります。

2 採用の時期

令和 8 年 4 月 1 日

3 受験資格

試験区分	受験資格、要件（学歴、男女を問わない）	
	資格、免許等	生年月日 （下記の期間に生まれた人）
行政職Ⅰ	問わない	平成 3 年 4 月 2 日 ～ 平成 16 年 4 月 1 日
行政職Ⅱ	国又は地方公共団体若しくはこれに準ずる機関において、3 年以上の実務経験を有する者。ただし、次に掲げる職員として勤務した期間を除く。 ・地方公務員法第 3 条第 3 項の規定による特別職の職員 ・地方公務員法第 22 条の 2 の規定による会計年度任用職員 ・地方公務員法第 22 条の 3 第 1 項の規定による臨時的任用職員 ・地方公務員の育児休業等に関する法律第 6 条第 1 項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員 ・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 3 条各項の規定による任期付職員 ※第 1 次試験の教養試験は免除	平成 3 年 4 月 2 日 ～ 平成 13 年 4 月 1 日

※ 学歴や理系・文系の区別は問いません。

※ 大学卒業程度のレベルの試験を実施しますが、大学卒業資格が必要というものではありません。

次の各号のいずれかに該当する者（地方公務員法第 16 条の欠格条項）は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 勝山市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び受験資格等の調査によります。ただし、第 2 次試験及び受験資格等調査は、第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第 1 次試験

ア 日 時	令和 7 年 7 月 13 日（日）集合	午前 8 時 30 分より
	教養試験	午前 9 時 00 分 ～ 午前 11 時 00 分
	性格特性検査	午前 11 時 20 分 ～ 午前 11 時 40 分
	作文試験	午後 1 時 00 分 ～ 午後 2 時 00 分

イ 場 所 勝山市教育会館（勝山市元町 1 丁目 5－6）

- ウ 方 法 ・教養試験（行政職Ⅰ）２時間
時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20 題）
文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20 題）
について、択一式の筆記試験を行います。
- ・性格特性検査（全員）２０分
公務員に求められる資質について、性格特性をみる約２０分の検査を行います。検査結果は２次試験で活用します。
- ・作文試験（全員）１時間
課題に対する論理的思考力・表現力をみるため、記述式による筆記試験を行います。ただし、採点結果は２次試験の点数に反映します。
- エ 発 表 令和７年７月下旬に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、受験者全員に結果を通知します。

(2) 第２次試験

- ア 令和７年８月下旬頃を予定しています。会場など詳細については、第１次試験合格者に通知します。
- イ 試験は、全員に口述試験（集団面接、個別面接）を行う予定です。
- ウ 受験資格等の調査
受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について調査します。その他学歴の卒業証明書、成績証明書、職歴証明書等を求めることがあります。

(3) 最終合格発表

令和７年９月上旬以降に、合格者の受験番号を勝山市役所前掲示板に掲示するほか、勝山市の公式ホームページにも掲載します。また、第２次試験受験者全員に結果を通知します。

5 配点

行政職Ⅰ及び行政職Ⅱ

試験種目		配点
第１次試験	教養試験	100
	性格特性検査	—
	作文試験 ※	60
第２次試験	口述試験	250

※行政職Ⅱ受験者は教養試験を免除します。

※作文試験は２次試験の点数に反映します。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、その中から採用を内定し、その後採用決定することになります。

(給与)

- ア 初任給（新卒者：現在の給料表に基づく場合）

大学新卒者の場合 220,000円

イ 初任給（職歴を有する人：現在の給料表に基づく場合）

基準学歴取得後に職歴を有する場合、上記初任給の額に一定の基準により算出された額が加算されます。

ウ 上記のほか勝山市職員の給与に関する条例の定めにより、扶養、住居、通勤、期末、勤勉等の手当が支給されます。

7 受験手続

(1) 試験申込書の請求

ア 郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱筆し、返信用封筒（角 2 33cm×24cm：180 円切手を貼付し表に宛先を明記）を同封してください。

請求先 勝山市役所 総務課 人事職員係

（〒911-8501 勝山市元町1丁目1番1号）

イ ホームページからダウンロードする場合

勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）の「職員採用」のコーナーから「令和7年度勝山市職員採用候補者試験のお知らせ」をクリックしデータ一覧から「勝山市職員採用候補者試験申込書」をダウンロードし、A4厚手白色上質紙（セント紙）に黒字両面印刷してください。

(2) 試験申込先及び申込方法

試験申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、縦4cm×横3cmで、申込前6月以内に撮影したもの）を所定の箇所に貼付し、勝山市役所 総務課 人事職員係へ提出してください。

(3) 電子申請について

試験申込書による手続きのほか、「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で試験申込の手続きをすることができます（5月26日以降）。

申し込みは、福井県電子申請サービス

（<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/NaviWholeList>）から直接申し込むか、勝山市ホームページ（<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>）をクリック→「職員採用」をクリック→「勝山市職員採用試験申込」をクリックし手続きを行ってください。

8 試験申込書受付期間

(1) 試験申込書の受付期間は、令和7年5月26日（月）から令和7年6月30日（月）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土、日曜日、祝日を除く）。

(2) 郵送の場合は「書留郵便」とします。6月30日までの消印のあるものは受け付けますが、6月26日以降は「速達書留」で郵送してください。

(3) 電子申請の場合は、受付期間最終日の午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

9 その他

- (1) 受験票は7月上旬に郵送します。7月9日（水）になっても届かない場合は総務課まで必ず連絡してください。
- (2) 試験は午後にまたがりますので、昼食の準備をしてください。